第112期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

株式会社 ツガミ

「新株予約権等の状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsugami.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

①役員が保有している新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

発行決議の日		平成17年６月24日	平成18年６月23日
新株予約権の数		59個	22個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　59,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　22,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		無償	608円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成17年７月１日から 平成37年６月30日まで	平成18年７月21日から 平成38年７月20日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　47個 目的である株式の数　47,000株	保有者数　１名 保有数　22個 目的である株式の数　22,000株
	社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　１名 保有数　12個 目的である株式の数　12,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日		平成18年６月23日	平成19年６月22日
新株予約権の数		19個	29個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　19,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　29,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		無償	513円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成18年７月21日から 平成38年７月20日まで	平成19年７月10日から 平成39年７月９日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　13個 目的である株式の数　13,000株	保有者数　１名 保有数　29個 目的である株式の数　29,000株
	社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日		平成19年６月22日	平成20年６月20日
新株予約権の数		24個	32個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　24,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)	普通株式　32,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	279円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成19年７月10日から 平成39年７月９日まで	平成20年７月８日から 平成40年７月７日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数　２名 保有数　18個 目的である株式の数　18,000株	保有者数　２名 保有数　28個 目的である株式の数　28,000株
	社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　１名 保有数　４個 目的である株式の数　4,000株
	監査役	保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日		平成20年６月20日	平成21年６月19日
新株予約権の数		13個	93個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　13,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)	普通株式　93,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	123円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成20年７月８日から 平成40年７月７日まで	平成21年７月７日から 平成41年７月６日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数　３名 保有数　13個 目的である株式の数　13,000株	保有者数　３名 保有数　86個 目的である株式の数　86,000株
	社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　１名 保有数　7個 目的である株式の数　7,000株
	監査役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日		平成21年６月19日	平成22年６月18日
新株予約権の数		27個	5個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　27,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)	普通株式　5,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり667円
権利行使期間		平成21年７月７日から 平成41年７月６日まで	平成24年７月６日から 平成27年６月30日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数　２名 保有数　21個 目的である株式の数　21,000株	保有者数　１名 保有数　５個 目的である株式の数　5,000株
	社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日		平成22年６月18日	平成22年６月18日
新株予約権の数		58個	11個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　58,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)	普通株式　11,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		532円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成22年７月６日から 平成42年７月５日まで	平成22年７月６日から 平成42年７月５日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数　４名 保有数　54個 目的である株式の数　54,000株	保有者数　１名 保有数　７個 目的である株式の数　7,000株
	社外取締役	保有者数　１名 保有数　4個 目的である株式の数　4,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　１名 保有数　４個 目的である株式の数　4,000株

発行決議の日		平成23年６月17日	平成23年６月17日
新株予約権の数		133個	16個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　133,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　16,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		408円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成23年７月５日から 平成43年７月４日まで	平成23年７月５日から 平成43年７月４日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　５名 保有数　115個 目的である株式の数　115,000株	保有者数　１名 保有数　10個 目的である株式の数　10,000株
	社外取締役	保有者数　２名 保有数　12個 目的である株式の数　12,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株	保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株

発行決議の日		平成24年６月15日	平成24年６月15日
新株予約権の数		140個	7個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　140,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　7,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		459円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成24年７月３日から 平成44年７月２日まで	平成24年７月３日から 平成44年７月２日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　６名 保有数　120個 目的である株式の数　120,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	社外取締役	保有者数　２名 保有数　10個 目的である株式の数　10,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　２名 保有数　10個 目的である株式の数　10,000株	保有者数　１名 保有数　７個 目的である株式の数　7,000株

発行決議の日		平成25年６月21日	平成25年６月21日
新株予約権の数		180個	8個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　180,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　8,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		446円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間		平成25年７月９日から 平成45年７月８日まで	平成25年７月９日から 平成45年７月８日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　６名 保有数　145個 目的である株式の数　145,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	社外取締役	保有者数　３名 保有数　15個 目的である株式の数　15,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	監査役	保有者数　２名 保有数　20個 目的である株式の数　20,000株	保有者数　１名 保有数　８個 目的である株式の数　8,000株

発行決議の日		平成26年６月20日
新株予約権の数		190個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式　190,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		453円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額		１株当たり１円
権利行使期間		平成26年７月８日から 平成46年７月９日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　６名 保有数　145個 目的である株式の数　145,000株
	社外取締役	保有者数　３名 保有数　15個 目的である株式の数　15,000株
	監査役	保有者数　５名 保有数　30個 目的である株式の数　30,000株

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成26年６月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

・新株予約権の数
　200個（新株予約権１個につき1,000株）
・新株予約権の目的である株式の数
　200,000株
・新株予約権の払込金額
　無償
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　584,000円（１株当たり　584円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
　発行価額　　750円
　資本組入額　375円
・新株予約権を行使することができる期間
　平成28年７月８日から平成31年６月30日まで
・新株予約権の行使の条件
　当社の取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	200個	200,000株	63名

平成26年６月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

・新株予約権の数

110個（新株予約権１個につき1,000株）

・新株予約権の目的である株式の数

110,000株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　1,000円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

発行価額　　453円

資本組入額　226円

・新株予約権を行使することができる期間

平成26年７月８日から平成46年７月７日まで

・新株予約権の行使の条件

イ．新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から７営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

ロ．上記以外の権利行使の条件については取締役会において承認する。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	110個	110,000株	19名

連結注記表

1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　７社

・連結子会社の名称　株式会社ツガミマシナリー
株式会社ツガミ総合サービス
津上精密机床（浙江）有限公司
浙江品川精密機械有限公司
TSUGAMI KOREA CO.,LTD.
津上精密機床（中國）有限公司
津上精密機床（香港）有限公司

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　TSUGAMI(THAI)CO.,LTD.
TSUGAMI GmbH
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte.Ltd.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社または関連会社数
０社

②持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

・主要な会社等の名称　TSUGAMI(THAI)CO.,LTD.
TSUGAMI GmbH
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte.Ltd.
REM SALES LLC

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津上精密机床（浙江）有限公司、浙江品川精密機械有限公司および津上精密機床（香港）有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法を採用しております。

(4)会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ.その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ　時価法

ハ.たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）　当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社の平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　15年～38年

機械装置及び運搬具　９年

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ.リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な繰延資産の減価償却の方法

株式交付費　３年にわたり定額法により償却しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ. 役員退職慰労引当金	一部の連結子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。
ニ. 製品保証引当金	当社および一部の連結子会社は、製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、下記のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針	為替変動リスクの回避ならびに損益確定のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5)会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が168百万円減少し、利益剰余金が108百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響は、それぞれ軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額	12,047百万円
(3)受取手形割引高	985百万円
輸出受取手形割引高	2,269百万円
(4)資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	
投資その他の資産	1百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	74,919千株	－千株	－千株	74,919千株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,562千株	3,128千株	405千株	5,285千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加3,128千株は、市場買付3,123千株、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。
普通株式の自己株式の数の減少405千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年５月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　434百万円
・１株当たり配当金額　６円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年５月28日

平成26年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　432百万円
・１株当たり配当金額　６円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年５月13日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　557百万円
・１株当たり配当金額　８円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年５月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4)当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年６月24日株主総会決議分	平成18年６月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	59,000株	22,000株
新株予約権の残高	59個	22個
	平成18年６月23日株主総会決議分	平成19年６月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,000株	29,000株
新株予約権の残高	19個	29個

	平成19年６月22日株主総会決議分	平成20年６月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	36,000株	37,000株
新株予約権の残高	36個	37個
	平成20年６月20日株主総会決議分	平成21年６月19日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	24,000株	93,000株
新株予約権の残高	24個	93個
	平成21年６月19日株主総会決議分	平成22年６月18日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	75,000株	312,000株
新株予約権の残高	75個	312個
	平成22年６月18日取締役会決議分	平成22年６月18日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	58,000株	43,000株
新株予約権の残高	58個	43個
	平成23年６月17日株主総会決議分	平成23年６月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	231,000株	133,000株
新株予約権の残高	231個	133個
	平成23年６月17日株主総会決議分	平成24年６月15日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	66,000株	158,000株
新株予約権の残高	66個	158個
	平成24年６月15日取締役会決議分	平成24年６月15日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	140,000株	68,000株
新株予約権の残高	140個	68個

	平成25年６月21日取締役会決議分	平成25年６月21日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	180,000株	96,000株
新株予約権の残高	180個	96個
	平成26年６月20日取締役会決議分	平成26年６月20日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	190,000株	105,000株
新株予約権の残高	190個	105個

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

４．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の使途は、運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建売上債権、外貨建仕入債務について為替変動リスクの回避ならびに損益確定のため、対象債権債務の範囲内で為替予約によるヘッジを行うこととしております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　　額
① 現金及び預金	5,175百万円	5,175百万円	－百万円
② 受取手形及び売掛金	7,054	7,054	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	6,146	6,146	－
④ 支払手形及び買掛金	(8,276)	(8,276)	－
⑤ 短期借入金	(6,855)	(6,855)	－
⑥ デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金　ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金　ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥デリバティブ取引

該当するものはありません。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額１百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず､時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	522円94銭
(2) １株当たり当期純利益	74円37銭

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③デリバティブ　　時価法

④たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～38年
機械装置	９年
工具・器具備品	５年

②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)繰延資産

株式交付費　　３年にわたり定額法により償却しております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（2,086百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
④製品保証引当金	製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は下記のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針	為替変動リスクの回避ならびに損益確定のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に係る重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7)会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が168百万円減少し、繰越利益剰余金が108百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益へ与える影響は、それぞれ軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

２.貸借対照表に関する注記

(1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額	9,575百万円
(3)受取手形割引高	985百万円
輸出受取手形割引高	2,269百万円
(4)資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	
投資その他の資産	2百万円
(5)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	6,992百万円
②長期金銭債権	348百万円
③短期金銭債務	74百万円

３.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)売上高	15,727百万円
(2)仕入高	10,100百万円
(3)営業取引以外の取引高	179百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,562千株	3,128千株	405千株	5,285千株

（注）普通株式の自己株式の数の増加3,128千株は、市場買付3,123千株、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少405千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金、賞与引当金等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	津上精密机床(浙江)有限公司	(所有)間接 100.0%	役員の兼任 当社製品の製造・販売 同社商品の仕入	当社製品・部品の販売 同社商品の仕入 利息の受取(注)	10,989 9,655 77	売掛金 前渡金	3,569 2,059
子会社	津上精密機床(中國)有限公司	(所有)直接 100.0%	持株会社	増資の引受	508	－	－
関連会社	REM SALES LLC	(所有)直接 29.5%	当社製品・部品の販売	当社製品・部品の販売	2,812	売掛金	86
関連会社	TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PVT.LTD.	(所有)直接 81.0%	当社製品の製造・販売	当社製品・部品の販売	357	売掛金	517

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

当社製品・部品の販売、同社商品の仕入等は、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　427円60銭

(2) 1株当たり当期純利益　23円85銭